

## ~ 9 月は認知症月間です~

# 認知症の人に やさしいまちを目指して

■問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3226

## 認知症基本法が施行されました

高齢者の約28%に、認知症または軽度認知障が いがあると、国は推計しています(令和4年時点)。

身近な人が誰でも認知症になり得るという認識 のもと、認知症基本法が令和6年1月に施行され ました。この基本法は、認知症があってもなくて も同じ社会で生きる「共生」、認知症になるのを 遅らせる、また進行を緩やかにする「予防」を推 進していくことを柱としています。

## 安来市の現状

安来市では、「認知症のある人への理解や認識 が十分でない」と感じている人の割合が43.5% (令和5年度安来市人権に関する市民意識調査よ り)、「認知症の相談窓口を知らない」人の割合が 63.3% (令和4年度安来市介護予防・日常生活圏 域ニーズ調査より)でした。

認知症の人と家族が住み慣れた地域で暮らし続 けることができるよう、今後も市では、正しい知 識の普及や相談窓口の周知に努めていきます。

## ■認知症の相談窓口ってどこ?

上記調査で、多くの人が知らなかった認知症相 談窓口。窓口は次の場所に設置されています。

#### ●安来市地域包括支援センター

・ひろせ(総合相談窓口)

**23** 2 - 9 1 1 0

・やすぎ(総合相談窓口)

**2** 7 - 7 1 0 0

・はくた(認知症相談窓口)

**23** 7 - 1 5 4 0

**2**23-3226

## ●介護保険課

本人や家族、民生委 員、近所の人など、さ まざまな関係者からの 相談を、無料で受け付

けています。

「認知症かも…」と 思ったら、お気軽に相 談ください。



※各問い合わせ先はページ左側を参照ください。

## 認知症の人やその家族へのサポート

#### ●認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家 族を温かく見守る支援者の養成講座です。

おおむね5人以上の団体が対象です。講座は60 ~90分程度で、講師料やテキスト代は無料です。

問い合わせ 介護保険課

## ●認知症家族のつどい

参加者同士で相談や情報交換などができます。

**日時** 偶数月第3月曜日10時~12時

場所 ふれあいプラザ

問い合わせ 安来市地域包括支援センターはくた

## ●オレンジカフェ(認知症カフェ)

当事者、家族、介護関係者、地域の人など誰で も参加し、情報交換やお茶を楽しめます。

**日時** 毎月第1木曜日10時~14時

場所 ふれあいプラザ

弁当代等は自己負担になります。

問い合わせ 安来市地域包括支援センターはくた

#### ●のんびり会(本人交流会)

認知症の当事者が相互で語りあう場です。

**日時** 奇数月第3金曜日10時~14時

場所 ふれあいプラザ

弁当代等は自己負担になります。

問い合わせ 安来市地域包括支援センターはくた

## ●認知症ケアパス(右2次元コード)

認知症で困ったときのための、さま ざまな支援内容を掲載しています。



## 第2回オレンジフェスタを開催します

映画「オレンジランプ」上映(事前申し込みが 必要)、クイズラリー、認知症当事者が活躍する 喫茶店などを行います。

**日時** 9月21日生)10時~14時

場所 和鋼博物館

映画申し込み 安来市地域包括支援センターはくた